平成 31 年 3 月 1 日
東日本大震災メモリアル
施設整備実行委員会

【震災を風化させないプロジェクト】

東日本大震災発生時の出来事を現地で伝承

～　震災の経験と教訓を後世に伝える看板を設置　～

東北地方整備局、被災各県（青森県、岩手県、宮城県、福島県）及び仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、インフラに関する東日本大震災の経験・教訓を後世に伝えるため、平成２９年度から震災伝承看板を整備しています。

今年度は、新たに８箇所の震災伝承看板を設置します。

今年度設置する看板の内容（設置箇所）（別紙－１）

岩手県　４箇所

①浜の駅おもと愛土館〈岩泉町〉　②道の駅・みなとオアシスみやこ（シートピアなあど）〈宮古市〉
③釜石鵜住居復興スタジアム〈釜石市〉　④釜石駅前広場〈釜石市〉

宮城県　１箇所

⑤海岸公園冒険広場〈仙台市若林区〉

福島県　３箇所

⑥相馬光陽パークゴルフ場〈相馬市〉　⑦福島空港〈須賀川市、石川郡玉川村〉
⑧道の駅 よつくら港〈いわき市〉

※ 上記施設については本日より現地にてご覧になれます。
※ ④釜石駅前広場、⑦福島空港については、平成 31 年 3 月中の設置を予定しています。

震災伝承看板については、東北地方整備局 震災伝承館ホームページでもご覧になれます。
http://infra-archive311.jp/sp_sign_top.html

震災伝承看板とは（別紙－２）

東北地方整備局、青森県、岩手県、宮城県、福島県、仙台市で構成する「東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会」では、東日本大震災の経験と教訓を風化させず忘れることなく後世に伝えるため、メモリアル施設（震災伝承看板）を各地に整備しています。

震災伝承看板により、震災時の情報を現地で発信し、訪問者がそれぞれの拠点を巡ることにより、震災の記憶と復興の軌跡に触れられるようにするものです。

＜発表記者会＞青森県政記者クラブ、岩手県政記者クラブ、宮城県政記者会、福島県政記者クラブ、東北専門記者会、東北電力記者クラブ

問合せ先

東日本大震災メモリアル施設整備実行委員会 事務局
国土交通省 東北地方整備局　TEL 022-225-2171（代表）
企画部 企画課　課　長　中西（なかにし）　健一郎（けんいちろう）（内線 3151）
建設専門官　三浦（みうら）　高史（たかし）（内線 3158）

東日本大震災メモリアル施設整備事業
伝承看板 2018年度（平成30年度）設置箇所

別紙－1



岩泉町
① 子どもたちの命を救った避難階段
〈浜の駅 おもと愛土館〉

宮古市
② 海上からの
緊急支援物資輸送ルートを啓く
〈道の駅・みなとオアシス みやこ〉

釜石市
③ 子どもたちの命を救った道
（釜石山田道路）
〈釜石鵜住居復興スタジアム〉

釜石市
④ 救援ルートを切り啓いた「くしの歯作戦」
〈釜石駅前広場〉

※平成31年3月中の設置を予定しています。

仙台市
⑤ 仙台東部道路による津波被害低減を
教訓とした総合的な津波対策
〈海岸公園冒険広場〉

相馬市
⑥ 津波被害から地域を守った「相馬バイパス」
〈相馬光陽パークゴルフ場〉

須賀川市・玉川村
⑦ 広域支援・物資輸送を行った救難救助の拠点
（福島空港・あぶくま高原道路）
〈福島空港〉

※平成31年3月中の設置を予定しています。

いわき市
⑧ 津波被害からいち早く再開した
地域振興の拠点（道の駅よつくら港）
〈道の駅よつくら港〉

この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の電子地形図（タイル）を複製したものである。
（承認番号 平30 東複、第23 号）

① 子どもたちの命を救った避難階段（国道45号）

設置場所	岩手県下閉伊郡岩泉町小本字小本6番地25　浜の駅おもと愛土館

《震災伝承看板　概要》

岩手県下閉伊郡岩泉町の小本地区では津波が水門を越えて流れ込み、壊滅的被害をうけた。
小本地区にあった旧小本小学校も津波により浸水したが、児童88人らは学校から高台の国道45号につながる避難階段を必死で駆け上がり、間一髪で無事に避難することができた。
この避難階段は、震災のわずか2年前の2009年に設置されたばかりだった。この避難階段が無ければ、児童の避難が大きく遅れた可能性がある。この避難階段によって、国道45号はまさに「命の道」となった。





② 海上からの緊急支援物資輸送ルートを啓く（宮古港）

設置場所	岩手県宮古市臨港通1-20　道の駅・みなとオアシス　みやこ（シートピアなあど）

《震災伝承看板　概要》

太平洋沿岸に押し寄せた巨大津波により、港湾においても甚大な被害があり、家屋や自動車などが海上に流出し、船舶の入出港が不可能となった。
支援物資や燃料の輸送ルートを早急に確保するべく、海洋土木業界の協力で全国から集結した起重機船により、海上・海底の障害物の除去を行う「航路啓開」を行い、船舶の入出港を早期に確保した。
宮古港では、発災から5日後には支援物資を積んだ第一船が入港し、被災地へ燃料や非常食、毛布などが届けられ、被災地の救援・復旧の大きな力となった。





③ 子どもたちの命を救った道（三陸沿岸道路 釜石山田道路）

設置場所	岩手県釜石市鵜住居第18地割5-1 〈釜石鵜住居復興スタジアム敷地内〉

《震災伝承看板　概要》

大槌湾からの巨大津波により、釜石市の鵜住居小学校、釜石東中学校両校とも被災した。
児童・生徒ら約560人は地震発生後直ちに避難を開始。保育園児たちを助けながら三陸沿岸道路釜石山田道路などへ避難した。その後、この児童・生徒たちは、釜石山田道路を走るトラック運転手らにより、当時避難場所として利用されていた旧釜石第一中学校へと移動できた。
この釜石山田道路は避難路として使われただけでなく、道路流出などにより通行不能となっていた国道45号の迂回路として人や物資の移動に利用され、地域の孤立を回避した。





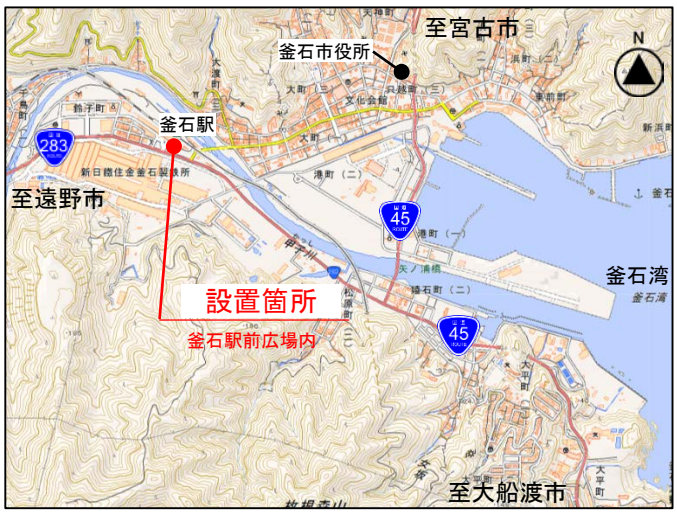
④ 救援ルートを切り啓いた「くしの歯作戦」（釜石市）

設置場所	岩手県釜石市鈴子町 〈釜石駅前広場内〉

《震災伝承看板　概要》

巨大津波により、国道283号と国道45号の交差付近には約2kmにわたり瓦れきなどが堆積し、緊急車両等の進入が出来ない状況だったが、自らも被災者である地元の建設業者、国、地方自治体、自衛隊など、関係機関は、被災直後に立案された“くしの歯作戦“ のもと、一丸となって「道路啓開」を実施した。
また、“くしの歯作戦“ルートの一つである国道283号では、甲子跨線橋（仙人峠道路）の背面に段差が生じていたことから、地元建設業者らで夜を徹して作業を行い、翌日夜に応急復旧を完了させた。
これらの「くしの歯作戦」により、被災2日後には内陸部からの救命・救援ルートが確保された。





⑤ 仙台東部道路による津波被害低減を教訓とした総合的な津波対策

設置場所	仙台市若林区井土字開発139-1 〈海岸公園冒険広場　管理棟前〉

《 震災伝承看板　概要 》

仙台市を含む宮城県の中南部は平地という地理的条件も重なり、海岸から約4km内陸まで津波が到達した。しかし、高さ約7～10mの盛土構造である「仙台東部道路」が、市街地への津波やがれきの流入を抑制する堤防として機能したほか、津波から避難する高台としても機能した。

こうした教訓が東日本大震災後の津波対策の参考となり、海岸・河川堤防の整備、海岸防災林の再生に併せ、仙台市では「県道塩釜亘理線等」のかさ上げなど、「総合的な津波対策」としてハード・ソフト施策を組み合わせた、津波による災害に強い地域づくりが進められている。





⑥ 津波被害から地域を守った「相馬バイパス」

設置場所	福島県相馬市光陽四丁目2-5 〈相馬光陽パークゴルフ場 レストハウス屋外壁面〉

《 震災伝承看板　概要 》

相馬市では、大洲海岸から約3.7kmの距離にある国道6号相馬バイパスまで津波が到達したが、高さ約5mの盛土構造であるバイパスが防潮堤として機能し、津波浸水被害の拡大を防いだ。

なお、相馬バイパスは発災後早期に仮復旧（3月18日）し、災害救助、被災地からの瓦れき搬出等にも有効に機能し、被害拡大の防止、早期の復旧にも大いに貢献した。

こうした事例がその後の津波対策の参考となり、「多重防御」の発想による津波災害に強い地域づくりが進められることとなった。





⑦ 広域支援・物資輸送を行った救難救助の拠点（福島空港・あぶくま高原道路）

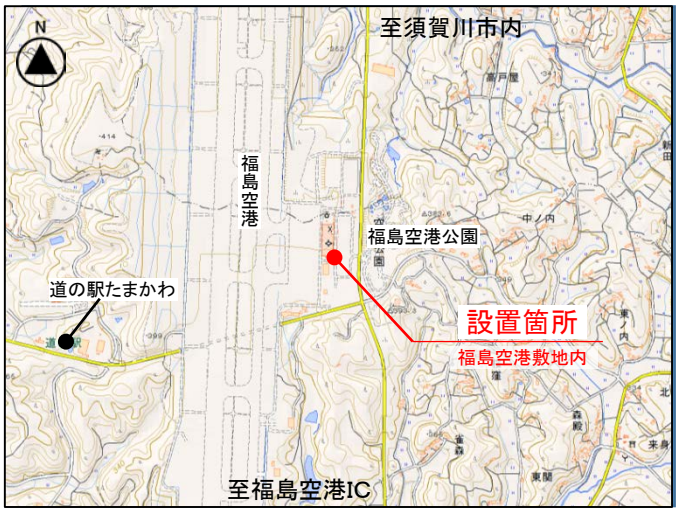
設置場所	福島県須賀川市、石川郡玉川村 〈福島空港敷地内〉

《 震災伝承看板　概要 》

福島空港は、巨大地震や原発事故の複合災害が発生する中、津波により被災し機能不全に陥った仙台空港の代替機能を担い、国内外の救援機や救援物資、旅客臨時便などを24時間体制で受け入れ、救難救助、人員や救援物資の輸送等の重要な拠点として、約2ヶ月間にわたり活用された。

また、福島空港に接続する「あぶくま高原道路」も被災し、通行止めとなったが、被災直後に復旧工事を開始し、わずか4日後には福島空港IC～小野IC間について緊急車両の通行を可能とした。 さらに9日後には全線で一般車両の通行を可能とし、災害応急対応への緊急輸送路として大きな役割を果たした。





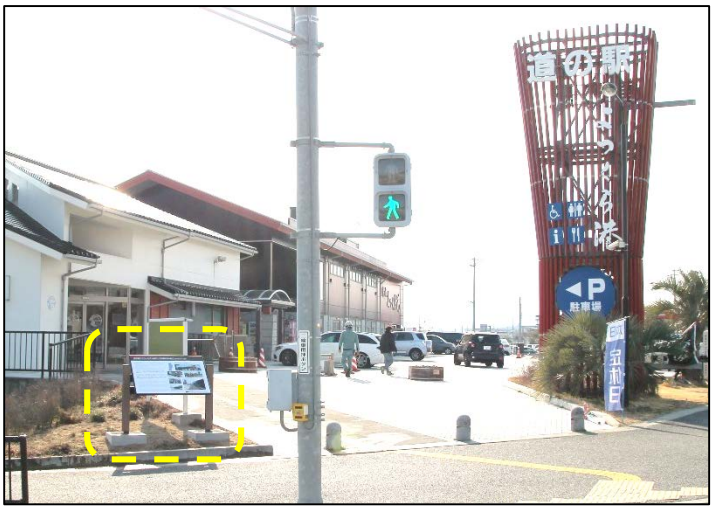
⑧ 津波被害からいち早く再開した地域振興の拠点（道の駅よつくら港）

設置場所	福島県いわき市四倉町五丁目218-1 〈道の駅「よつくら港」敷地内〉

《 震災伝承看板　概要 》

国道6号沿岸部に位置する道の駅「よつくら港」は、オープンから8ヶ月足らずで津波による壊滅的な被害を受けた。早期の復活は不可能と思われたが、会津地方の三島町や北塩原村などのボランティアの協力を得て5日間で瓦れきを撤去し、4月16日からは、毎週末の炊き出しや道の駅関係者の支援による販売イベントを開始するなど、津波被災地域の復興拠点としていち早く活動を再開した。

その後も地域支援イベントを継続しながら、翌年の2012年1月には大型テントで仮営業開始。同年8月11日にリニューアルオープンを迎え、現在は海水浴場やマリンスポーツで賑わう地域復興の拠点となっている。





東日本大震災メモリアル施設整備事業

別紙－2

プロジェクトの目的

◆震災の経験と教訓を風化させず、忘れずに、後世に伝える
◆広く、多くの人へ発信・見て触れて感じる・そこにあったストーリーを伝える

震災の記憶（有形・無形）の収集

- 津波に遭っても遺された建物、施設
- 現場での出来事（場所・モノとストーリー）

- **津波の爪痕**や**自然の脅威**を伝える
- **震災の経験と教訓**を伝える
  - 自身の命を守った行動
  - 人の命を助けた行動
  - 日頃の備えの重要性

など

整備のねらい（目的）の明確化

- 地域住民（利用者）に伝える ⇒生活を守る
- 来訪人に伝える ⇒交流・観光との連携・波及
- 地域資源として活用する ⇒地域活性化

など

テーマやルート、それに基づいたデザイン等の検討・構成

（アクセス性、管理上の課題等の検討）

東日本大震災メモリアル施設として整備
【モニュメント（伝承看板など）の整備】

〈 実行委員会 体制 〉

「東日本大震災メモリアル施設整備事業」の構成機関は以下のとおり

- 東北地方整備局（事務局）
- 青森県
- 岩手県
- 宮城県
- 福島県
- 仙台市

〈 伝承看板の設置例 〉

「支援物資輸送を確保した航路啓開」

仙台市宮城野区（スリーエム仙台港パーク　展望台）
2018.2月設置

